

争議発生ノ 事業場名	労働者総数		生産品ノ種類	争議発生ノ 年月日	争議解決 年月日	争議参加		製鉄所鉾津運搬請負
	男	女				人	員	
八幡市諏訪町二丁目 芳賀組 芳賀種義	男 一八〇	女 一八〇	計 一八〇	二月二十四日	二月十五日 (罷業二日)	男 四〇	女 四〇	計 四〇
製鉄所減産ノ結果鉾津運搬ニ減少シ従来一日一月ニテ内外 ナリシ人夫収入六七十元ニ低下シ相当不平ヲ唱フルモノアルニ 至リタルカ北九州一般労働組合書記長上田文吉ハ組合員獲 得ノ手段トシテ之ヲ争議ニ転化セシムヘク計畫シ二月三日ノ組 合員會議ノ席上ニ於テ「芳賀組糾弾ノ件」ヲ決議シ合組 合人夫松本、佐々木ト連絡ヲ執リ争議誘発ニ努メタル 結果二十四午後十時稼働中ノ人夫四十二名ハ作業ヲ抛 棄シテ作業現場ヨリ引揚ケ争議ヲ開始セリ								

備考	解決事項ノ要	要求ノ要項	
		要	求
外在労働団体 北九州一般労働組合 調停者 芳賀組大監督 宮武喜三郎	争議費用五十九日四十元支拂フコト、ハシ円満解決	一頁傷ノ場合ハ災害手当支給スル様規定ヲ設クル コト 二日給一月三十元以上収入トナル様取計フコト 三頁傷ノ場合ハ全癒迄治療費負担ノコト 四今更ノ争議ニ犠牲者ヲ出ササルコト 五争議費用ハ芳賀組ニ負担ノコト	